

令和 7 年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	長期 借入金	国庫 補助金	自己 資金
水道営業所 維持運営費	千円 4,425,079	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度	千円 457,388	令和 7 年度 ～ 令和 9 年度	千円 3,967,691	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,967,691

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 簡 所	工 期	備 考
水道料金徴収等 業務委託事業費 （第 1 地区）		令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	相模原水道営業所管内 津久井水道営業所管内 相模原南水道営業所管内
水道料金徴収等 業務委託事業費 （第 2 地区）		令和 6 年度 ～ 令和 9 年度	茅ヶ崎水道営業所管内 大和水道営業所管内 海老名水道営業所管内
水道料金徴収等 業務委託事業費 （第 4 地区）		令和 5 年度 ～ 令和 8 年度	鎌倉水道営業所管内 藤沢水道営業所管内

2 債務負担行為設定理由

本業務について、安定的かつ円滑に行うためには、受託者に対し開始前年度から、人材の確保と業務の習熟を目的とした研修を行う必要があり、また、多数の原動機付自転車等の交通用具の整備が必要不可欠で、その初期費用を単年度で回収するのは困難なため、債務負担行為を設定することとしたものである。